

自ら避難することが困難な高齢者や障がいのある人を災害時に支援 避難行動要支援者名簿の作成とお願い

【問合せ】福祉課 福祉総務係 ☎ 773・6667

市では、災害時に自力で避難することが困難な人（避難行動要支援者）に迅速な避難支援を行うため、「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

今年度は対象者を追加するとともに、災害時の避難支援をさらに実効性のあるものにするため、「個別避難計画」として避難先情報や避難支援者の情報など記入項目を追加しました。すでに「避難行動要支援者名簿登録 情報提供同意書」を提出していた人についても改めて提出をお願いします。

対象者（次のいずれかに該当する人）

- ・要介護認定3以上の認定を受けている
 - ・障害支援区分で区分4以上の認定を受けている
 - ・身体障がい者手帳1種の交付を受けている（呼吸機能障がい以外の内部機能障がいを除く）
 - ・療育手帳Aの交付を受けている
 - ・精神障がい者保健福祉手帳1級の交付を受けている
 - ・災害時に移動が困難な難病患者
 - ・75歳以上の者だけで構成される世帯に属する人
 - ・その他市長が支援の必要を認めた人
- ※施設、病院などに長期の入所・入院をしている人は対象外

名簿の用途

行政区などで災害時や地域での見守り活動、防災訓練などの際に活用します。

名簿の登録手続き

今年度はすべての対象者に「避難行動要支援者名簿登録 情報提供同意書」を発送します。同意書を記入し、同封の返信用封筒で返送してください。

発送日：6月2日(月)

※同意しない場合も

提出が必要です



令和6年度の地盤沈下の調査結果

【問合せ】環境交通課 環境交通班

☎ 773・6666

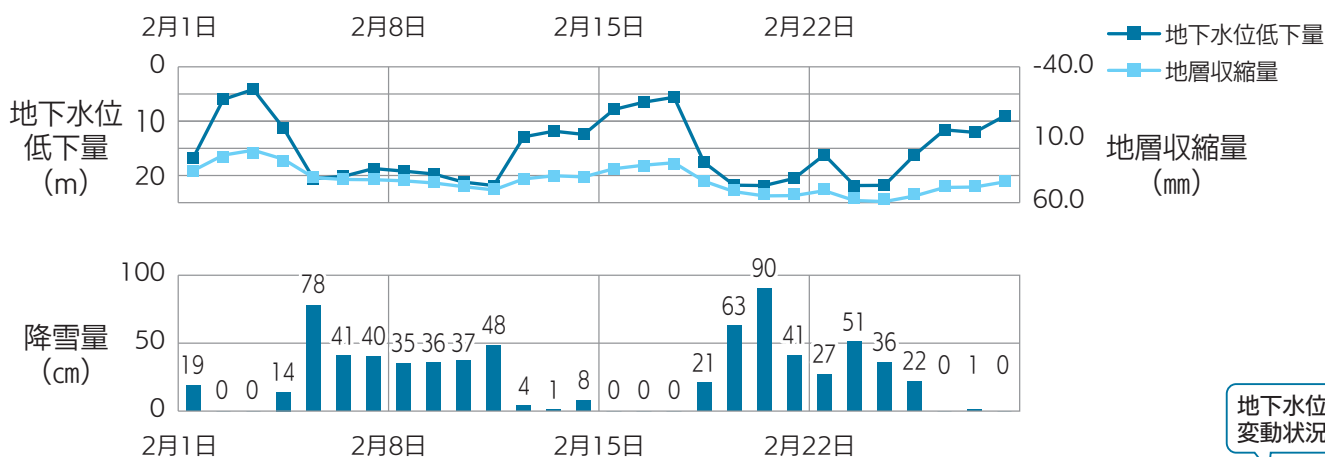
「地盤沈下量」は新潟県と市が合同で測量を行い調査しています。南魚沼市の地盤沈下調査結果は新潟県ウェブサイト（QR）でご覧いただけます。

調査結果



令和7年2月の降雪量・地下水位低下量・地層収縮量

連続した大雪の時には、急激な地下水位の低下がおり、これに伴って地層が収縮することで地盤沈下につながります。人力による除雪を併用するなど、融雪効果を高め、節水にご協力ください。



地下水位変動状況



降雪量に比例して地下水位が低下し、地層収縮が起きていることがわかります。「地下水位低下量」と「地層収縮量」の情報は、1時間ごとに更新し、公表していますのでご覧ください。